

第5章

重点施策推進プロジェクト

重点施策推進プロジェクトについて

これまで、まちづくり分野別に〔目指す姿〕と〔分野の基本的な考え方〕を踏まえた〔取組の方向〕を示してきましたが、その取組を実施しなければならない根本的な原因として、**各分野に共通する課題が人口減少と、それに伴う労働力の不足であることは明らか**です。

このことから本市では、花巻市まちづくり総合計画における5つのまちづくりの政策のほかに政策を横断的に取り組むべきテーマとして、「**人口減少**」を最も重要な課題と捉え、この課題を解決するため、様々な施策を展開してきました。

この取組により、本市においては、令和元（2019）年以降、転入者数が転出者数を上回る「**社会増**」が**4年間継続**（総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数による）するなど、人口減少傾向の緩和に向けた動きもみられます。

今後において、このような「**社会増**」の動きを継続させ、本市の人口減少のスピードを緩やかにし、市全体の活力を持続させていくためには、**少子化に歯止めをかけること、まちづくりの担い手となる若者や勤労世代を確保**することが優先的に求められる取組であり、そのために必要とされるあらゆる政策を有機的に展開することが何よりも重要です。

このことから、**6つのまちづくり分野の政策に横断的に推進する「重点施策推進プロジェクト」**を設け、**次の2つのプロジェクトによる人口減少対策に取り組む**ことにより、将来都市像の実現を目指します。

プロジェクト1 (仮)子ども・子育て応援プロジェクト



妊娠・出産・子育ての一連のステージにおいて、子どもや子育て世帯に対する切れ目のない支援を通じて、子どもを産み育てたいという希望が叶えられ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを行うことで、本市の少子化傾向に歯止めをかけることを目指します。

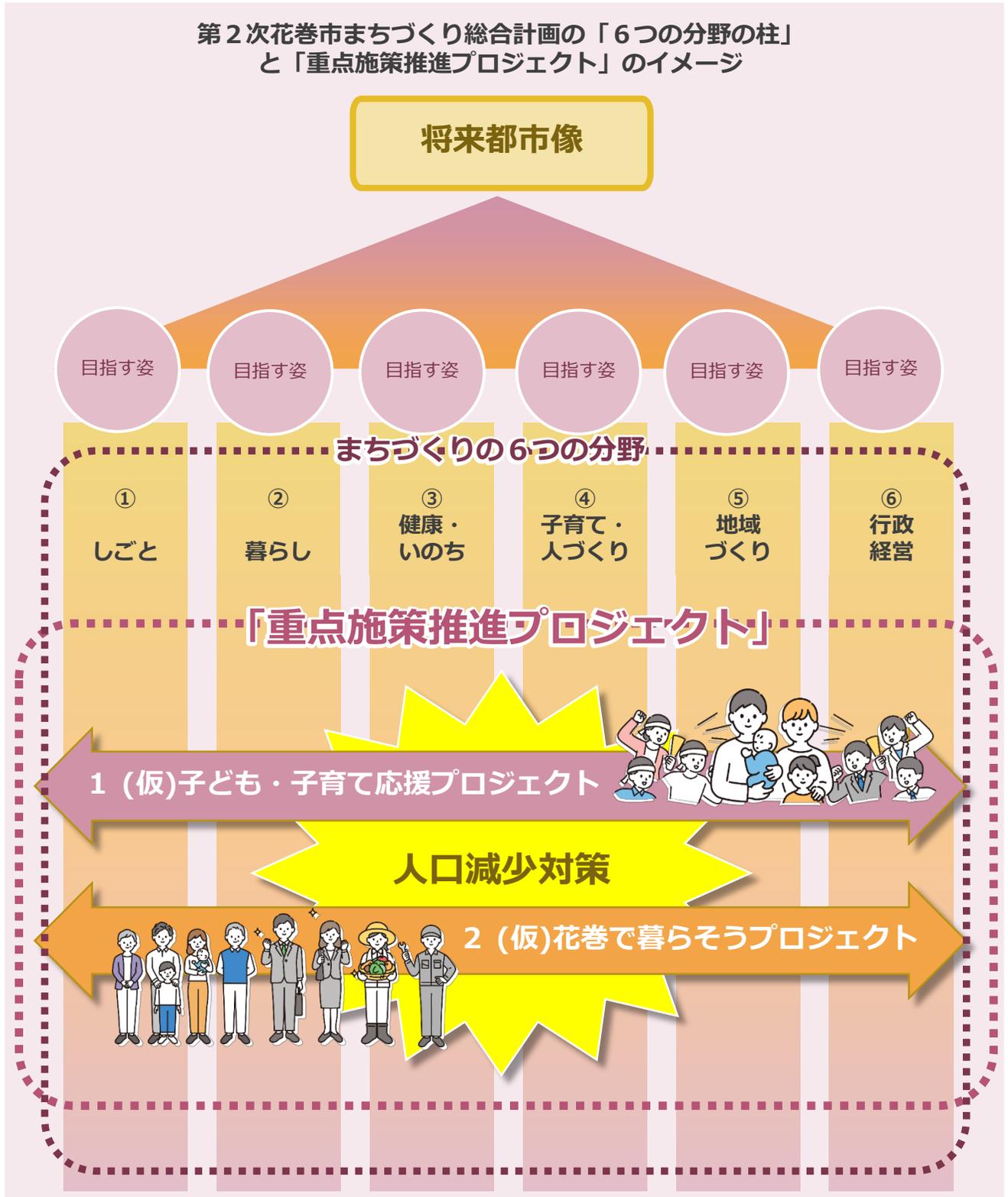
プロジェクト2 (仮)花巻で暮らそうプロジェクト



結婚や住居、移住や子育てなどの支援を充実させることでの若い世代を中心とした定住の促進と併せ、中心市街地の活性化、地元で働く場の確保などに取り組むことで、若者や勤労世代が、「住みたい」「住み続けたい」と感じる、魅力と活力に満ちたまちづくりを目指します。

重点施策推進プロジェクトのイメージ

「重点施策推進プロジェクト」は、市の最重要課題と位置づける人口減少対策について、まちづくりの6つの分野を横断して取り組むものです。



次のページからは、各プロジェクトの内容について詳しく説明します。



重点施策推進プロジェクトの詳細①

1 (仮)子ども・子育て応援プロジェクト

(1)プロジェクトの背景

令和5（2023）年4月に「こども基本法」が施行され、**全ての子どもが将来にわたって幸せな生活ができる「こどもまんなか社会」の実現**に向けて、国や地方自治体など社会全体で子どもに関する取組が進められます。本市においても子育て支援に積極的に取り組んでいますが、**今後においては支援のさらなる充実**が必要です。

(2)課題と展望

- 核家族化や共働きの進展など社会環境の変化に伴い、妊娠・出産・子育てについて不安や負担、孤立感が高まっており、**妊産婦や保護者等が気軽に相談できる窓口機能や、産後の支援体制の充実、経済的負担を和らげるためのサービスの充実**が求められています。
- 市内や県内における産科医療機関の減少に伴い、地域周産期母子医療センターの医療体制の充実や市内の産科医療の確保、さらには妊産婦が産科医療機関へ移動する際の負担軽減など、**安心して出産できる環境づくり**が求められています。
- 妊娠・出産・子育てにかかる負担は大きく、身体的・経済的な事由で子どもを持つことをあきらめるという選択をしていることも考えられることから、**医療、子育て、就学などに係る支援の充実**が求められています。
- 子どもの貧困の解消や社会的養護の実施のほか、障がい児、医療的ケア児、発達に不安がある児童などに対する支援など、**多様なニーズに対応する取組の充実**が求められています。
- 経済的な理由や不登校により、児童生徒の学習環境に格差が生じないよう、**学習にアクセスできる多様なチャンネルを構築**することが求められています。
- 保護者が仕事と子育てを両立することができるよう、保育施設や学童クラブの**受入体制の充実や、一時的に子どもを預けられる仕組の充実**が求められています。
- 子どもが楽しめる様々な形態の遊び場を確保し、**子育てがしやすい環境の充実**を図ることが求められています。
- 育児休業の取得や職場におけるワーク・ライフ・バランス、男性の育児参加など、**事業者等による子育てしやすい環境づくりの推進**が求められています。



	プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>① 妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制の充実</p> 	<p>妊産婦や保護者が気軽に子育ての悩みや不安などについて相談できる窓口機能について、ITの活用や外部組織との連携を含めた機能の充実を図るほか、相談を受けて関係機関と連携し、必要な支援につなげる体制の充実を図ります。</p>	<p>◆ 妊産婦や保護者が気軽に相談できる環境が整い、必要な支援が受けられています。</p>
<p>② 周産期医療の維持確保</p> 	<p>市内の産科医療を確保するための取組や、岩手県立中部病院の産科医療体制の維持及び小児科機能の拡充について岩手県及び岩手県立中部病院へ要望を継続し、その達成を目指します。また、妊産婦の産科医療機関等への移動に係る支援などを通じて、安心して出産できる環境づくりを図ります。産後ケアの充実を図るため、事業者と連携し宿泊型サービスの提供を含むサービスの拡充に向けた取組を進めます。</p>	<p>◆ 市内及び中部地域の産科医療機関が維持されるとともに、妊産婦の産科医療機関への移動支援や産後ケアが充実し、安心して子どもを産むことができる環境が整っています。</p>
<p>③ 妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実</p> 	<p>妊娠から子育て期間に係る経済的な負担感を和らげるため、不妊治療に係る費用や子ども及び妊産婦の医療費と各種ワクチン接種にかかる費用、保育料や副食費への支援ほか、就学援助制度の対象者の拡充や給付型奨学金の拡充の検討を進めるなど、子育て世帯の経済的負担の軽減のためのさらなる取組を推進します。</p>	<p>◆ 妊娠から子育てまでの期間を通じた経済的な支援により、安心して子どもを産み、育てることができています。</p>
<p>④ 子どもの貧困対策</p> 	<p>アンケート等の実施によるヤングケアラーや家庭環境の実態把握に努め、支援が必要な子どもや保護者の早期発見による効果的な支援を実施します。子ども食堂やフードパントリー等への支援を実施団体の意向を勘案して実施します。</p>	<p>◆ ヤングケアラーの状態にある子どもや経済的支援を必要とする子どもに対し、必要な支援が行われています。</p>
<p>⑤ 子どもの学習支援</p> 	<p>経済的支援を必要とする世帯の児童生徒を対象とした学習支援を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を醸成し、進学等の希望をかなえます。不登校児童生徒が学習へアクセスできる環境として、適応指導教室の充実を図るほか、民間フリースクールの利用やICT技術を活用した家庭学習への取組を支援します。</p>	<p>◆ 経済的支援を必要とする世帯の子どもや不登校児童生徒が、学習に対する意欲をもって生活できています。</p>
<p>⑥ 子育てしやすい環境の充実</p> 	<p>保育士の確保と効果的な配置により、保育施設の待機児童の解消と子どもの一時的な預かりに対応できる体制を整備するほか、適正な保育環境を提供するため、公立保育園等の在り方について検討を進めます。学童クラブについて、放課後児童支援員の確保や、民間事業者との連携による受入の拡充と、施設の充実を図るほか、コミュニティ・スクール等との連携による放課後の子どもの居場所づくりの拡充について検討を進めます。地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター等、保育施設以外の子育て支援施設におけるサービスの充実を図ります。子どもが安全に遊べる場所の整備を進め、公園の芝生化や地域の拠点公園の遊具等の充実を図るほか、屋内で子どもが遊べる施設の整備について検討を進めます。</p>	<p>◆ 保育を必要とする保護者が保育施設や学童クラブを利用できているほか、放課後の子どもの居場所も確保され、保護者が働きながら安心して子育てできる環境が整っています。</p> <p>◆ 地域子育て支援センター等の子育て支援施設におけるサービスが充実し、地域で子育てする環境が整っています。</p> <p>◆ 安全で快適な公園や屋内の遊び場の整備が進み、子どもが安心して遊べる環境が充実しています。</p>
<p>⑦ 職場の理解促進</p> 	<p>職場における育児休業の取得やワーク・ライフ・バランスについての啓発を促進し、保護者が安心して子育てできる環境の充実を図ります。</p>	<p>◆ 妊娠や子育てに関する職場の意識が向上し、仕事との両立が図られています。</p>



重点施策推進プロジェクトの詳細②

2 (仮)花巻で暮らそうプロジェクト

(1)プロジェクトの背景

本市における人口動態を見ると、**18歳から24歳までの若者世代の転出超過の傾向が顕著**であり、この年代の流出が、本市における出生数及び合計特殊出生率の低下につながり、高齢者の死亡と相まって、**人口減少の大きな要因**となっています。このことから、本市においても、若者世代がまちづくりに関わることによりシビックプライドを育む取組や、首都圏等からの移住・定住の促進に積極的に取り組んでいますが、今後においては**より積極的な対策**、特に**女性が住みたい・住み続けたいと思えるまちを目指す取組が必要**です。

(2)課題と展望

- 本市への移住相談件数が増加しており、首都圏等における地方への移住ニーズも高い状況が続いていることから、市役所内はもとより、地域や市内団体等との連携を深め、相談窓口の対応の充実を図り、地域の魅力を発信するなど、**移住・定住につながる取組の充実**が求められています。
- 移住相談者の不安を解消し移住・定住につなげていくため、**一定期間の居住体験**や、移住者が希望する活動のために**気軽に利用できる施設の整備**などが求められています。
- 本市における近年の転入超過は、子どもの世代とその親と考えられる世代の転入が多い傾向となっており、このことは本市が取り組む子育て支援のほか、移住定住支援策が一定の効果を上げているものと考えられることから、**空き家バンクの充実**や**移住者に対する経済的支援の継続**が求められています。
- 結婚を希望する若者が希望する時期に結婚できるよう、**結婚に伴う経済的負担の軽減**を図り、**結婚に対する不安を解消**することが求められています。
- 移住者を含む若者世代が住み続けたいと感じられるまちづくりを進めるため、**利便性と魅力を兼ね揃えた商業エリアの整備**が求められています。
- 若者世代や勤労世代が生活基盤を築き、将来にわたって定住できるよう、業種や企業の選択肢を増やすなど、花巻に住みながら**地元や近隣市町で働くことができる環境づくり**が求められています。
- 若者世代の移住・定住と地元企業への就職を促すため、奨学金の返済支援を行い、**実質的な所得向上**を図ることが求められています。
- 転出超過が著しい若者世代の花巻への定住意識を高めるため、**魅力的な企業の誘致**や、**地元企業の魅力向上**、またそれらの企業の**情報を効果的に提供する取組**が求められています。
- 市民のジェンダーバイアスをなくすことで女性の負担を軽減し、**女性が住み続けたいと感じる環境を整える**ことや、多様な価値観を認め合い、**多くの人々が住みやすいまちと感じられる環境を創出**することが求められています。
- 本市への定住や、一度本市を離れた若者世代が**「花巻に帰ってきたい」**と思えるよう、市民のシビックプライドを醸成することが求められています。



プロジェクトの内容

プロジェクトで目指す姿

① 移住・定住に関する相談体制の充実



地域の実情を把握している市民や団体と連携し、移住・定住を希望する方に対し、日常生活はもとより起業に関する相談などにも対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、本市の魅力を広く伝えるため、より効果的な情報発信に取り組みます。

◆ 移住・定住を希望する方に対する相談体制の充実と、効果的な情報発信により、移住相談者が増加しています。

② 移住・定住支援の充実



移住・定住者が住居を取得する際の選択肢を拡充する手法の一つとして、空き家バンクの充実を図るほか、空き家バンク登録物件を活用する場合に補助金を交付することで、新生活のスタートを応援します。国の移住支援金制度を活用し、首都圏からの移住者に対する経済的支援を実施します。お試し移住のための施設整備等の検討や、移住後の起業に係る支援制度の構築により、本市への移住・定住意欲を高めます。

◆ 移住・定住者の住宅取得等に関する経済的支援が充実し、移住・定住者が増加しています。
◆ 移住希望者や移住者のニーズが多い施設や、国の制度等を活用した起業支援の制度などが整い、移住者にとって魅力的なまちになっています。

③ 結婚支援の充実



結婚を希望する方への支援として、岩手県や市内の結婚支援団体の活動を支援し、出会いの機会の創出を図ります。移住者を含む若者世代等の結婚を支援するため、結婚に伴う経済的支援の充実を図ります。

◆ 結婚を希望する市民が気軽に相談できる環境が整備され、さらに結婚に伴う経済的支援が充実することで、若者世代の定住の増加が図られています。

④ 魅力ある商業エリアの創出



既存商店街の魅力向上と、都市機能の充実を図るため、リノベーションによる空き店舗活用と公園等を活用したイベントの実施を組み合わせることで、若者や子育て世代にとって魅力ある空間づくりを進めます。また、市内に形成されているショッピングモールのほか、新たな店舗の誘致等により、市民の買い物に対するニーズに応えられる環境づくりを進め、利便性の向上を図ります。

◆ リノベーションにより魅力的な店舗が増え、継続的なイベントの実施と相まって、若者世代にとって魅力的な商業エリアが形成されています。
◆ 市民の買い物に対する満足度が向上し、若者世代にとっても暮らしやすいまちになっています。

⑤ 働く場の確保と所得の向上



産業団地の整備を進め、市内への進出を希望する企業が立地できる環境を整えることで、若者や勤労世代の就労選択の魅力向上を図るとともに、市内企業や事業所への就職に結びつくよう情報の提供を行い、地元で働く希望を叶えるための支援を行います。国の制度によるU I J ターン者等が市内で就業した際の奨学金の返済支援制度構築の検討のほか、市独自の保育施設、介護サービス事業所、産科医療機関への就職者等に対する奨学金の返済や家賃支援を行うことで、実質的な所得額の向上を図り、本市への移住・定住を誘導します。

◆ 産業用地の整備により企業の立地が進み、就職先の選択肢が増加しているほか、市内企業による情報発信が充実し、地元で働くことを選択する市民が増加しています。
◆ U I J ターンで市内に就職した若者世代や、市が指定する職業に就いた若者世代に対する奨学金返済への支援等が充実し、移住・定住者が増加しています。

⑥ 企業や地域の意識改革の推進



市内企業が妊娠や子育てに伴う休暇の取得や勤務時間の調整などに意欲的に取り組めるよう、企業の意識啓発や各種補助制度の周知を積極的に行います。企業や地域におけるジェンダーバイアスなどについては、働きにくさや暮らしにくさにつながり、特に若者世代の離職や転居・転出につながるリスクを伴っていることから、講座等の実施を通じて、ジェンダー平等や性的少数者（L G B T Q）への理解促進、パートナーシップ制度の整備などの取組を推進します。

◆ 市内企業において、子育て等への理解が深まり、子育て世代が安心して就業することができています。
◆ 市内企業や地域においてジェンダー平等や性的少数者（L G B T Q）への理解が広がり、女性や若者をはじめ多様な価値観を持つ人々が負担を感じることなく、市内で生活できています。

⑦ シビックプライドの醸成



市民が本市に愛着を感じ、定住やU I J ターンが促進されるよう、N P Oをはじめとする市民の活動に対して支援を行うとともに、子どもたちの世界への眼を開くための国際姉妹都市等への中学生、高校生の派遣の取組など、特に若者を中心としたシビックプライドの醸成を図ります。

◆ 市民が花巻に愛着を感じ、本市に定住する人が増加しています。